

引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金) 210,464 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,615,882 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	617,029	225,915	144,689		9,427	30,338	206,660
	高齢者福祉事業	261,317		778		4,400	32,789	223,350
	児童福祉事業	64,993	543	13,364	30,000	116	2,684	18,286
	地域子育て支援センター事業	4,859	1,520	1,520			233	1,586
	放課後児童健全育成事業	35,544	10,864	10,864		608	1,691	11,517
	保育所事業	550,926	149,172	72,390		47,129	36,129	246,106
	地域活動事業	7,959	2,884	1,812			418	2,845
	小計	1,542,627	390,898	245,417	30,000	61,680	104,282	710,350
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	203,992	14,159	50,321			17,859	121,653
	介護保険事業(繰出金)	372,616					47,699	324,917
	後期高齢者医療事業(繰出金)	70,946		44,716			3,358	22,872
	介護サービス利用者負担助成事業	1,410		933			61	416
	在宅福祉サービス事業	29,324	7,873			7,617	1,771	12,063
	小計	678,288	22,032	95,970	0	7,617	70,748	481,921
保健衛生	保健衛生事業	317,349				108,800	26,697	181,852
	予防事業	43,905	375	1,766			5,346	36,418
	健康づくり事業	39					5	34
	母子衛生事業	33,674	5,207	1,444		568	3,386	23,069
	小計	394,967	5,582	3,210	0	109,368	35,434	241,373
合計		2,615,882	418,512	344,597	30,000	178,665	210,464	1,433,644

※1 事務費や事務職員の人件費等は除く。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて充当している。